

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度（以下「宣言認証制度」という。）のマークの取扱いについて、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度実施要綱第15条に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(デザイン)

第2条 宣言マーク、認証マーク及びプレミアム認証マーク（以下「宣言認証マーク」という。）のデザインは、次のとおりとする。



(使用の届出)

第3条 宣言認証マークを使用しようとする者は、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用届出書（別記様式）により、あらかじめ知事に届け出なければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 県、県内自治体及び宮城県介護人材確保協議会関係団体が、宣言認証制度の普及啓発に使用する場合

(2) 新聞、テレビ、雑誌等の報道機関が報道目的に使用する場合

2 知事は、届出の内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該届出に係るマークの電子データを交付するものとする。

(1) 法令及び公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合

(2) 宣言認証制度のイメージを損ない、又は正しい理解の妨げとなるおそれがある場合

(3) 特定の政治、思想、宗教及び募金の活動に使用されるおそれがある場合

(4) その他宣言認証マークの使用が適切でないと認められる場合

(使用上の遵守事項)

第4条 宣言認証マークの使用者（以下「使用者」という。）は、マークの使用に当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 届け出た使用目的以外の目的に使用しないこと。

(2) マークの色、縦横の比率、その他デザインを変更しないこと。ただし、単色印刷は可とする。

2 使用者は、要綱第11条の規定により宣言事業所の公表を停止され、又は認証を取り消された

ときは、速やかに宣言認証マークの使用を停止しなければならない。

(使用期間)

第5条 宣言認証マークを使用することができる期間は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 宣言マーク 宣言の有効期間
- (2) 認証マーク及びプレミアム認証マーク 当該認証の有効期間

(使用内容の変更)

第6条 使用者は、届出の内容を変更しようとするときは、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用届出書（別記様式）により、あらかじめ知事に届け出なければならない。

(要領の改廃)

第7条 この要領の改廃は、知事が行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、宣言認証マークの使用に関し必要な事項は、長寿社会政策課長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年6月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和6年8月30日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前のみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用要領（以下「旧要領」という。）

第3条第1項の規定による届出に基づき現に旧要領第2条の宣言マーク、第1段階認証マーク、第2段階認証マーク及び第2段階プレミアム認証マーク（以下「旧マーク」という。）を使用している事業所は、次に掲げる期限までの間、旧マークを使用することができる。

- (1) 宣言マーク及び第1段階認証マーク 令和8年3月31日まで
- (2) 第2段階認証マーク及び第2段階プレミアム認証マーク 令和9年3月31日まで

- 3 この要領の施行の際現にされている旧要領第3条1項の規定による届出については、改正後のみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用要領第3条第1項の規定による届出とみなす。この場合において、当該届出に係る旧マークは、次の各項に掲げるマークとみなす。

- (1) 宣言マーク及び第1段階認証マーク 改正後の宣言マーク
- (2) 第2段階認証マーク及び第2段階プレミアム認証マーク 改正後の認証マーク

(別記様式)

<p>みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 宣言認証マーク使用届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮城県知事 殿</p> <p>マークの使用について、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度マーク使用要領第3条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p>	
1 申請者	<p>住所 〒</p> <p>名称</p> <p>代表者</p> <p>担当者名・連絡先 (TEL・FAX・E-mail)</p>
2 マークの種類	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>宣言 <input type="checkbox"/>認証 <input type="checkbox"/>プレミアム</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"><p>宣言</p></div><div style="text-align: center;"><p>認証</p></div><div style="text-align: center;"><p>プレミアム認証</p></div></div> <p>※該当するマークにチェックをつけてください。</p>
3 使用方法	<p>例：パンフレット、ホームページ、名刺、名札、その他（ ）</p>
4 使用期間	<p>宣言の場合： <input type="checkbox"/> 宣言有効期間の最終日まで</p> <p>認証の場合： <input type="checkbox"/> 認証有効期間の最終日まで</p>

※使用に当たっては、下記の事項をお守りください。

- (1) 使用方法以外の方法で使用しないこと。
- (2) マークの色、縦横の比率、その他デザインを変更しないこと（モノクロ印刷は可）。
- (3) マーク使用品の現物1点又は現物の写真を提出すること。
- (4) 届出内容に変更があった場合は速やかに変更を届け出ること。
- (5) 不正な使用が行われた場合は、使用者は直ちに使用を中止するとともに、使用物の回収・撤去等を行うこと。